

令和6年度

教職員互助会の給付事業について

❁ 出産祝金 ❁

会員または会員の妻が出産したとき。



❁ 結婚祝金 ❁

会員が結婚したとき。
(退職後6ヶ月以内の結婚を含む。)



❁ 傷病見舞金 ❁

会員が公務外の傷病で休職し、
給料が減額又は無給となったとき。



❁ 銀婚祝金 ❁

会員が結婚25周年を迎えたとき。



その他に入学祝金、死亡弔慰金、災害見舞金、退職慰労金などの給付があります。

※なお、給付の内容等につきましては高知県教職員互助会のホームページをご覧ください。

URL.<https://www.kokyogo.jp/>

給付の請求期限について

給付の請求期限は、事実の発生した日の翌日から3年以内です。

※ 会員資格を取得した日以降に給付事由が発生した場合に給付対象となりますので、採用前や知事部局、国、市町村等に出向されている間に給付事由が発生した場合は給付対象となりません。

【このページについてのお問い合わせ】 教職員互助会 ☎ 088-821-4917

高知県教職員互助会のご案内

《 短時間（パートタイム）会計年度任用職員の方へ 》

高知県教職員互助会は、高知県における教育文化の振興発展並びに教職員及び教育関係者の福利の向上と生活の安定を図ることを目的とし、会員に対して医療給付等を行っている団体です。

■ 加入対象となる方 ■

公立学校共済組合高知支部の組合員資格を取得した、
短時間（パートタイム）会計年度任用職員の方

※市町村費職員、再任用短時間職員、当互助会退職互助部
特別会員は加入対象になりません。

■ 掛金 ■

定額800円 / 月

※掛金は毎月の給与から控除します
(控除できない掛金は納付書で払い
込みいただきます)。

■ 対象の事業 ■

医療費補助金給付（100～5,000円 / 件）

【給付内容】 会員本人の医療費自己負担額が1件^(注)につき2,500円を超えたとき、
超えた金額から7,500円までの範囲の金額に相当する額を給付します。
(100円未満は切り捨て)。 注：月ごと、医療機関ごとを1件とします。



【給付例】

※給付要件等は変更になることがあります。

受診日	4月2日	4月10日	4月28日	合計額	2,500円を超えた額から7,500円までの範囲	
自己負担額	A病院		3,800円	3,800円	計算式：3,800 - 2,500 = 1,300	
	B歯科	3,500円		5,200円	8,700円	計算式：7,500 - 2,500 = 5,000
	C病院	1,080円		1,080円	給付なし	

☆ 4月分の医療費補助金は、【A病院分 1,300円 + B歯科分 5,000円】 = 6,300円 となります。

■ 加入方法 ■

公立学校共済組合高知支部の組合員資格を取得した日から1ヶ月以内に、
所属所長を通じて「加入申込書兼同意書」を当互助会へ提出してください。

※加入申込書兼同意書の様式は、所属所または当互助会のホームページでご確認ください。

【一般財団法人高知県教職員互助会 トップページ ⇒ [短時間（パートタイム）会計年度任用職員の方へ](#)】



■ その他 ■

臨時的任用教職員等への移行等、雇用形態が変更となった場合は、対象の事業・掛金についても変更となります。事業内容及び掛金については、互助会ホームページをご確認ください。

【一般財団法人高知県教職員互助会 トップページ ⇒ [高知県教職員互助会について](#)】

なお、月の途中で雇用形態が変更となった場合、対象事業及び掛金は翌月から変更となります。

【このページについてのお問い合わせ】 教職員互助会 ☎ 088-821-4917

退職互助部制度のご案内

互助会では、退職後の医療給付を始め、各種の福利厚生事業を実施する「退職互助部制度」を設けています。

退職互助部制度に加入されると、退職後も引き続き給付事業や厚生事業を受けることができます。

この機会に、退職互助部制度への加入について是非ご検討ください。

また、既に加わっていただいている方（現職会員）については、退職後に特別会員となられることをおすすめします。

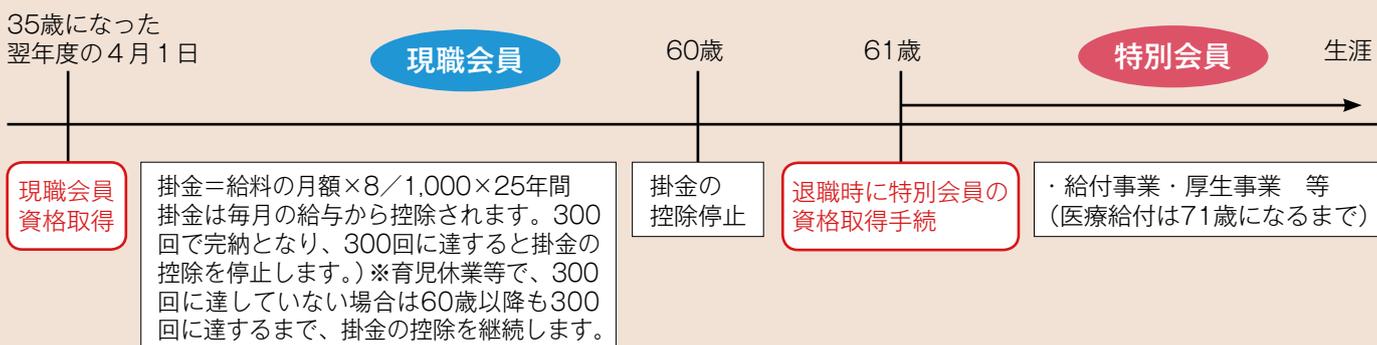
～今年度35歳の皆様へ～

- ・ 35歳になった翌年度の4月1日に退職互助部の現職会員に加入することができます。
- ・ 該当の方には 3月頃に事務局からお知らせ しますので、この機会を逃さずにご加入ください。

～現職会員の皆様へ～

- ・ 退職された日の翌日に特別会員の資格 を取得します。
- ・ 配偶者の方も「届出配偶者」の資格を取得できます。
- ・ 資格取得手続きについては互助会ホームページをご覧ください。

《退職互助部制度のイメージ図》



- ※ 1. 掛金率8/1,000は、退職後のご夫婦の医療給付を想定したものです。（单身の方には特別会員になる時に配偶者の掛金率に相当する額をお返しします）
- ※ 2. 退職時に45歳以上であれば特別会員になります。現職会員期間が25年未満の場合は掛金の不足分を納入いただきます。
- ※ 3. 退職して特別会員にならない場合は、納入された掛金相当額をお返しいたします。

《医療費の補助が受けられます》

- ・ 在職中は、共済組合と一般互助部からの給付により医療費の自己負担が軽減されています。
- ・ 退職後はこれらの給付は受けられなくなりますが、退職互助部に加入していれば、引き続き71歳になるまで医療費の自己負担額を軽減することができます。
- ・ 退職後に日本国内の健康保険制度であれば、どんな健康保険に加入しても自己負担分が給付対象となります。また、公立学校共済組合高知支部の組合員またはその被扶養者及び高知県内の市町村で国民健康保険に加入した場合は、自動給付となりますので、請求書を提出せずに給付を受けることができます。

《退職後に受けることができる主な事業は・・・》

医療費補助金・配偶者医療費補助金（71歳になるまで医療費の負担が軽減されます）、長寿祝金、弔慰金、入院見舞金、旅行補助、指定宿泊施設利用補助、サークル活動助成

【このページについてのお問い合わせ】 教職員互助会 ☎ 088-821-4917



定年年齢の引き上げに伴う退職互助部制度の変更について

1. 制度変更の内容（令和6年4月1日施行）

① 加入年齢及び掛金について

加入年齢は36歳で変更しないこととし、※若年者加算金の基準年齢を下記③のとおり段階的に引上げることとしました。

※若年者加算金とは

退職互助部の掛金は、主に特別会員及び届出配偶者に対する医療費補助金・配偶者医療費補助金を、定年退職から70歳に達するまでの10年間給付することを想定したものですので、定年前に退職された場合は、給付を受ける期間が10年を上回るため、その上回る期間分の給付に充てるためのものです。

② 給付について

医療費補助金・配偶者医療費補助金の受給期間を、定年年齢の引き上げに合わせて、給付対象受診月の上限を下記③のとおり段階的に引き上げることとしました。

また、入院見舞金の対象年齢についても、下記③のとおり段階的に引き上げることとしました。

③ 制度変更内容一覧

定年年齢	退職日		若年者加算金の基準年齢	医療費・配偶者医療費補助金給付対象受診月の上限	入院見舞金の対象年齢	備考
	特別会員資格取得日	～				
61歳	令和7年3月31日	～ 令和9年3月30日	61歳	71歳を迎える月まで	71歳～	
	令和7年4月1日	～ 令和9年3月31日				
62歳	令和9年3月31日	～ 令和11年3月30日	62歳	72歳を迎える月まで	72歳～	
	令和9年4月1日	～ 令和11年3月31日				
63歳	令和11年3月31日	～ 令和13年3月30日	63歳	73歳を迎える月まで	73歳～	
	令和11年4月1日	～ 令和13年3月31日				
64歳	令和13年3月31日	～ 令和15年3月30日	64歳	74歳を迎える月まで	74歳～	
	令和13年4月1日	～ 令和15年3月31日				
65歳	令和15年3月31日	～	65歳	※75歳を迎える前日まで	75歳～	※75歳の誕生日から後期高齢者医療制度に移行
	令和15年4月1日	～				

2. 制度変更の概略図（定年退職の場合）

① 現行制度



② 制度変更後（R7.3.31以降の退職者）

加入年齢変更無し、医療給付受給期間満了及び入院見舞金の対象年齢を定年年齢に応じて71歳～75歳まで段階的に引き上げ



Hello! Doctor



宮崎 芙美

公立学校共済組合四国中央病院
主任心理療法士

ストレスとつきあう

ストレス社会ともいわれる現代、仕事のこと、家庭のこと、健康に対する悩みや不安など、私たちの周りには「ストレス」がたくさんあります。また、近年では SNSをはじめとした情報化や新型コロナウイルス感染症の蔓延など、日常生活の変化を余儀なくされる状況にありました。

マイナスのイメージがある「ストレス」ですが、実は暑さや寒さ、騒音など、当たり前に見える生活環境の変化すべてを含んでいます。暑いときに汗をかく、緊張したときに脈が速くなるなど、私たちの心身は変化に対応するためにいろいろな反応をします。このような環境の変化(ストレスの元)を「ストレス」、心身の反応を「ストレス反応」といいます。

ストレス反応は身体や心、行動に生じます(表1)。ストレス反応はストレスに対応するための一時的な反応であり、ストレスが改善するとストレス反応もおさまります。ただし、ストレスが強かったり、小さなストレスでも継続したりすると交感神経が優位な状態が続いてしまい、ストレス反応も慢性化したり悪化したりすることがあります。

またストレス反応は、ストレスの性質や強度だけで決まるわけではありません。同じ出来事を経験しても(例えば「昇進した」としましよ)、プレッシャーと感じて緊張感が高まる人もいれば、挑戦できる、面白いと感じ生き生きする人もいるでしょう。受け止め方や対処の仕方、性格などの個人差により変わってきます。ここではストレスとのつきあい方を考える上で、コーピングとソーシャルサポートについてお話しします。

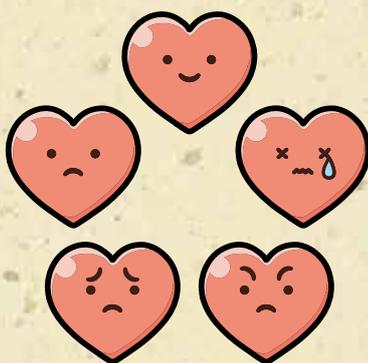


表1 さまざまなストレス反応の例

身体的反応	心理的反応	行動的反応
動悸、発熱、便秘や下痢、頭痛、肩こり、疲労感 など	不安、怒り、イライラ、気分の落ち込み、集中困難など	怒りの爆発、攻撃的行動、過激な行動、孤立、拒食・過食、ストレス場面からの回避行動 など

コーピングとは

ストレスが生じたとき、私たちはその苦痛をどうにかしようとして、その過程を「コーピング(対処)」といいます。古くは、コーピングには2種類あるとされていました。「問題焦点型コーピング」と「情動焦点型コーピング」です。問題焦点型コーピングとは、問題を直接解決するために行われる方法です。一方、情動焦点型コーピングは問題そのものを解決するわけではなく、状況の意味を変えたり、精神的に安定を保ったりする方法です(表2)。

問題焦点型コーピングを用いる人は抑うつ症状を起こしにくく、精神的健康を維持しやすいとされています。た



だし、問題によっては解決に時間がかかることもありますし、問題に向き合うため、ストレス反応も一時的に大きくなる可能性があります。情動焦点型コーピングは精神的安定をもたらしますが、問題解決のための行動が遅れるとストレス状況を深刻化させてしまうことがあります。

大事なのは、一つのコーピングに偏るのではなく、いろいろな種類の解決法を見つけて、その時の自分の状況に合わせて、無理をせずできそうなことを考えてみることでと思います。そのために、いろいろな解決法を一度書き出してみることをおすすめします。できるだけ小さな目標を、具体的に、とてもできそうにないと思えることでもとりあえず書いてみましょう。

また、自分だけで解決する方法だけでなく、人を頼る方法もOKとしましょう。書き出すときは質より量が重要です。また、実際に実行しなかったとしてもまったく問題ありません。いろいろな可能性が見えてくると、それだけで気持ちが楽になることもあります。

表2 問題焦点型コーピングと情動焦点型コーピング

問題焦点型コーピングの例	情動焦点型コーピングの例
<ul style="list-style-type: none"> ・トラブル対処のために状況を調べ直す ・一時的に代わりの方法を用いてその場を乗り切る ・問題解決法をいくつも考えてみる ・新たな対処法を勉強する ・専門家に相談する 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題のプラス面を考えてみる (「これは自分が成長できるチャンスだ」など) ・一度問題から離れる ・趣味に没頭する ・体を動かして気分転換する ・相談して共感してもらう



ストレスとソーシャルサポート

親しい人との別れなどを経験したとき、一人で乗り越えるより人の支えがあったほうが、ストレスの影響が弱まり、

耐性度が高くなります。社会的支援であるソーシャルサポートを多く持っている人がストレスに関連した病気にかかりにくく、長生きするともいわれます。一方で、よい人間関係は資源となりますが、人間関係がきっかけでうつや不安になることもあります。

この場合も、ストレスになっている人間関係や助けとなる人間関係を書き出してみる方法があります。今現在の関係から改善が見込めそうか、そのためにどういう努力を続けられそうか、改善が見込めそうになれば距離を置くほうがよいのかなど、整理してみます。人は人のかかわりをなくして生きていけません。よいソーシャルサポートを確保できるようにしたいものです。

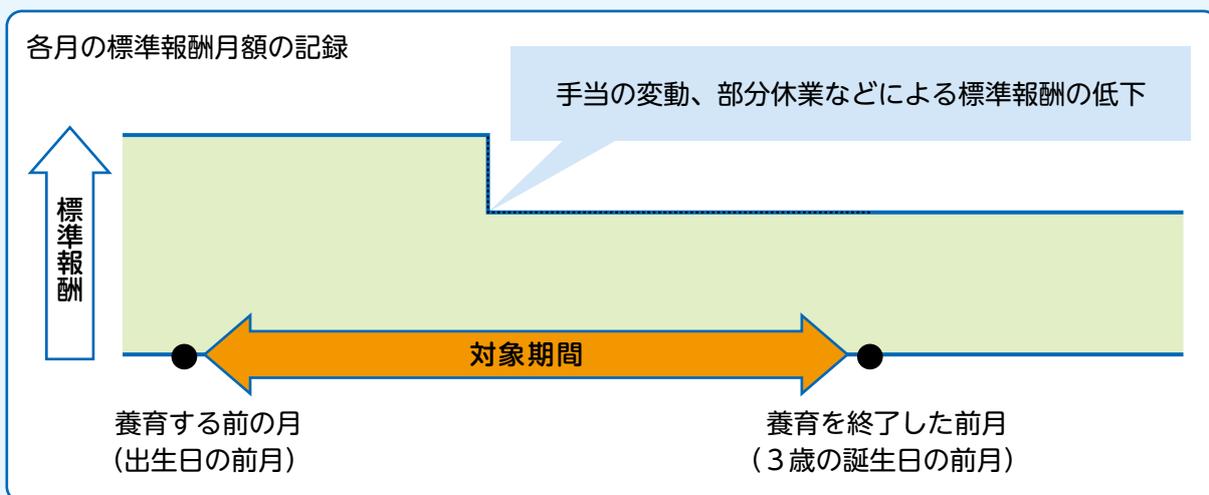
3歳未満養育特例制度をご存じですか

● 3歳未満養育特例制度とは

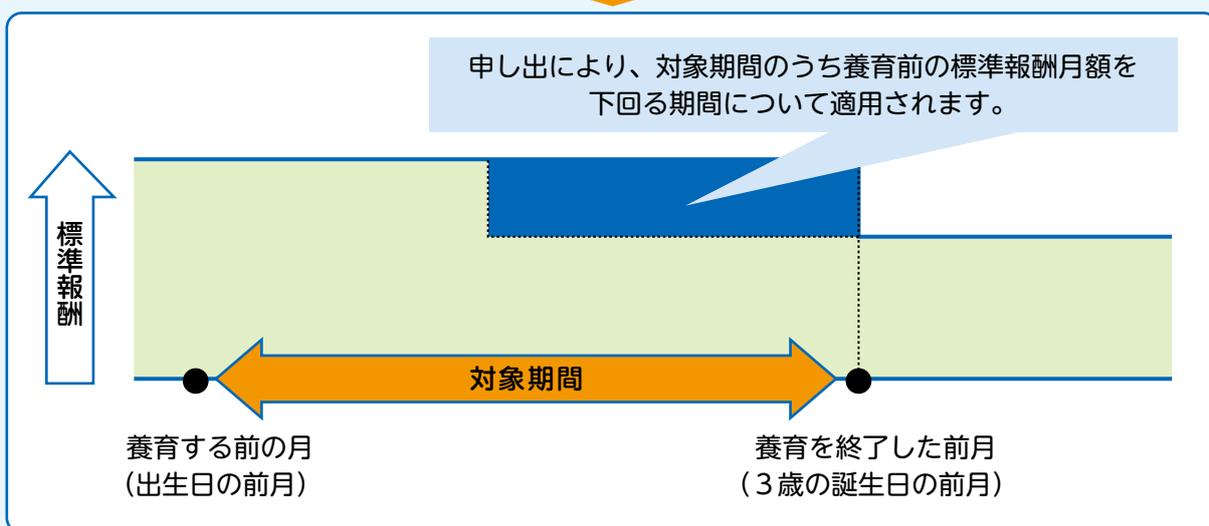
3歳未満の子の養育期間中に標準報酬月額が子を養育する前と比べて低くなったとき、養育前の高い標準報酬月額により将来受け取る年金額を算定する制度です。

適用を受けるためには、組合員本人からの申し出が必要となります。

《養育特例のイメージ》



申し出



- (補足) 1. 対象期間中に低下した標準報酬月額を養育前の標準報酬月額として年金額を算定します。
2. 特例制度の適用による追加の掛金負担は生じません。
3. 育児休業、産前産後休業などの掛金免除期間中は特例制度の適用を受けられません。
4. 子の被扶養者認定に関わらず、父母のどちらにも適用されます。
5. 申し出は、当支部のホームページから様式をダウンロードし、所定の書類を添えて提出してください。

【養育特例制度についてのお問い合わせ】 共済組合共済班 ☎ 088-821-4813



知っておきたい標準報酬制

共済組合の掛金（保険料）や給付の算定の基礎となる標準報酬月額（等級）は、毎年1回行う定時決定のほか、資格取得時決定、随時改定、育児休業等終了時改定などにより見直し（決定・改定）されます。今回は、その中の「育児休業等終了時改定」について説明します。

育児休業等終了時改定

育児休業等（育児休業及び育児休業に準ずる休業）を終了した後、**育児短時間勤務**や**育児部分休業**の取得により報酬が低下した場合など、復帰後に受け取る報酬月額と標準報酬月額がかけ離れた額になることがあります。このような場合、育児休業等を終了したときに申出をすることにより、標準報酬を改定できます。（※1）この改定を「**育児休業等終了時改定**」といいます。決定した標準報酬は、**次の定時決定までの間**の標準報酬となります。

※1 申出をしない場合でも、固定的給与に変動があり要件を満たしたときは「随時改定」が行われます。随時改定については、福利高知第137号（令和6年7月26日発行）をご覧ください。

●対象となる方

次の2つの要件を満たした方が「育児休業等終了時改定」の対象となります。

- ①育児休業等を終了した日において、当該育児休業等に係る**3歳未満の子を養育する方**（※2）
- ②共済組合に**申出**（※3）を行った方

※2 育児休業等を終了した日の翌日に産前産後休業を開始している方を除きます。

※3 申出は、共済組合へ「標準報酬育児休業等終了時改定申出書」を提出することにより行います。

●算定方法

育児休業等を終了した日の翌日が含まれる月以後の**3か月間**（※4）に受けた報酬の平均額を「報酬月額」として「標準報酬等級表」に当てはめて、標準報酬を算定します。算定した標準報酬と従前の標準報酬とを比較して1等級以上の差があれば、標準報酬を改定します。

※4 支払基礎日数が17日未満である月は除きます。3か月とも支払基礎日数が17日未満であるときは、育児休業等終了時改定は行いません。



ポイント

「随時改定」は標準報酬の等級に2等級以上の差があるときに標準報酬の改定を行いますが、「育児休業等終了時改定」は1等級以上の差があれば標準報酬の改定を行います。

定時決定に関するQ & A

Q 4月から6月までは、例年業務量が多く、他の期間に比べて報酬の額が多くなっています。この場合であっても、4月から6月までの報酬により標準報酬を決定することになりますか？

A 業務の性質上、4月から6月までが繁忙期（又は閑散期）にあたり、通常の決定方法では著しく不当となるときは、申立により（注）、前年7月から当年6月までの報酬の月平均額報酬額（以下「年間報酬の平均」といいます。）により標準報酬を決定することができます。この決定を行うためには、次の要件をすべて満たしていることが必要です。

- 4月から6月までの報酬を基に算定した標準報酬と、年間報酬の平均によって算定した標準報酬との間に、2等級以上の差があること。
- 2等級以上の差が、業務の性質上、例年発生することが見込まれること。
- 年間報酬の平均で標準報酬を算定することについて、組合員が所属する所属所長の申立及び組合員本人の同意（注）があること。

注：所属所長の「申立書」及び組合員の「同意書」を共済組合に提出することにより行います。

様式（第1-3号及び第1-4号）は [公立学校共済組合高知支部HPトップページ](#) → [各種様式ダウンロードコーナー](#) からダウンロードすることができます。

【標準報酬制についてのお問い合わせ】 共済組合福利班 ☎ 088-821-4755

高知会館で使える補助券のご案内

高知宿泊所「高知会館」の利用料に対して補助を行っています。

利用券

高知会館を**組合員**が利用したときに、利用料1,000円につき500円を補助します。利用1回当たりの補助金額は、2,000円まで、年度内に3,000円まで補助します。

<補助の対象となる利用料>

- 食事（レストラン・宴会・テイクアウト商品）
- 会議室（慶弔利用等のプライベートでの利用に限ります。）

<利用方法>

高知会館を利用される際にフロントで**組合員証**を提示してください。

その場で「利用券」を発券します。

- （組合員証を所持していない場合は利用できません）
- （宴会等での団体利用専用の様式を高知支部HPからダウンロードすることができます）

利用1回当たりの補助額は、
2,000円までとなります。



宿泊施設利用補助

高知会館を公務外で**組合員・被扶養者**が宿泊利用される際に、1人1泊につき2,500円を補助します。利用回数は、組合員と被扶養者の利用回数を合わせて年度内に12回までです。

<利用方法>

宿泊料金を支払う際に高知会館のフロントで宿泊補助を受けられる方全員の**組合員証・被扶養者証**を提示してください。

その場で「補助券」を発券します。

- （組合員証・被扶養者証を所持していない場合は利用できません）
- （組合員本人及び所属所長の証明印は必要ありません）

利用回数に上限を設けています。
組合員と被扶養者合わせて
年度内に12回（泊）まで
となります。



高知市本町5-6-42
電話：088-823-7123

【利用券・宿泊施設利用補助についてのお問い合わせ】 共済組合福利班 ☎ 088-821-4755

～高知支部で保有する個人情報の取扱いについて～

「公立学校共済組合個人情報保護方針」、「公立学校共済組合個人情報保護規程」、「公立学校共済組合高知支部で保有する個人情報の取扱いに関する細則」に基づき、組合員等の個人情報を適正に取扱います。

個人情報の利用目的について

高知支部が組合員の方などから取得した次に記載の組合員及び被扶養者の皆様の個人情報は、共済組合事業（短期給付事業・長期給付事業・福祉事業）のために使用します。主な利用目的は次のとおりです。

取得した個人情報

- 組合員からの届出・申告等による組合員及び被扶養者の方の氏名、性別、生年月日、住所等の個人情報
- 医療機関等から提供されたレセプト（診療報酬明細書等）による給付情報
- 人間ドックや定期健康診断、特定健康診査受診による健診結果情報

利用目的

- 組合員の資格関係（組合員の資格取得・喪失の確認及び被扶養者の認定・取消、組合員証等の発行等）
- 短期給付関係（短期給付事業実施、医療機関等に対する診療報酬の支払い、ジェネリック医薬品軽減額通知等）
- 長期給付事業（年金決定・改定請求手続き、待機者登録手続き、基礎年金番号管理等）
- 福祉事業関係（人間ドック等検診事業実施、特定健康診査・特定保健指導事業実施、厚生事業のアウトソーシング実施等）
- 貸付事業（貸付事業の実施）
- 共済掛金等の徴収、還付等

委託事業

- 人間ドック事業（人間ドック申込データを委託会社へ提供。受診者の氏名・性別・生年月日等を検診機関へ提供）
- 特定健康診査（健診結果個別通知や受診勧奨通知を行うため、氏名・性別・健診結果等を委託会社へ提供）
- 特定保健指導（特定保健指導の受診勧奨・実施のため、氏名・性別・健診結果等を委託会社へ提供）
- 福利厚生代行事業（会員情報の管理のため、氏名・性別・生年月日等を委託会社へ提供）
- 組合員の資格関係（組合員証・現況表等の発送のため、氏名・性別・生年月日等を委託会社へ提供）

※ 委託業者への個人情報の提供は第三者提供に該当しないため、高知支部が行う個人情報の利用範囲に含まれます。

個人情報の互助団体への提供について

（一財）高知県教職員互助会及び高知市職員厚生会に対して、互助団体の会員である組合員及び被扶養者に対する当該互助団体の医療給付等の給付金等事業を実施するため、組合員及び被扶養者の方の氏名、性別、生年月日等の個人情報やレセプト情報、医療費等の給付情報を提供しています。

※ 互助団体への個人情報の提供については、ご本人の申し出により停止することができます。

また、（一財）高知県教職員互助会及び（一財）高知縣市町村職員互助会並びに高知市職員厚生会に対して、人間ドック事業に対する補助金請求事務のため、人間ドック受診者の氏名、性別、生年月日等の個人情報を提供します。

「リンゴ」

精神保健福祉センター 山崎 正雄

発明王エジソンが、「1+1」と聞かれて答えることができず、小学校低学年で落第したという有名な逸話がある。泥んこの玉を2つくっつけば、ちょっと大きい1つの玉になる。

物事を追求していけば、いろんな難題にぶつかるはずなのに、ひとつの正解を求められる。現在の入学試験でも、正解を選んだり、知識を試される内容のものがまだまだ多い。一方で、社会に出ると、「そんな教科書通りのことなんてないよ」とたしなめられる。そうした矛盾した社会で生きていくのはとても難しい。イギリスの新50ポンド紙幣に肖像が使われているアラン・チューリングは、現在のコンピューターを生み出した偉人の一人として認められている人物で、ナチスドイツの暗号を解読し、戦争終結に導いた陰の功労者としても知られている。彼は小さい

頃からコミュニケーションが苦手で、こだわりが強く、変わり者故に学校でいじめられていたこと、同性愛者であることで犯罪者として処罰されたことなどが、映画「イミテーション・ゲーム」の中に巧みな脚色で描かれている。人と違うことは決して悪いことでもダメなことでもないのだと。しかしながら、現実には、彼は41歳の若さで自らの命を絶っている。その傍らには青酸化合物と嚙りかけのリンゴが残されていたという。近年、エリザベス女王によって名誉回復し、イギリスの偉人の一人として讃えられるようになった彼の嚙りかけのリンゴは、いま多くの人々のスマホの裏に刻印され、輝いている。

秋の宴会プラン



¥6,000
2時間飲み放題付

- ・季節の刺身三種盛り
- ・ネギトロ巻きと握り盛り合わせ
- ・牛煮込み
- ・出汁巻き卵、鴨カツ、じゃこ天
- ・鮭の木の子餡かけ
- ・チキンソテー
- ・果物とケーキの盛り合わせ

★11月～12月のプランになります。写真はイメージです

2時間飲み放題付

瓶ビール・焼酎(麦・芋)・日本酒・ウイスキー・酎ハイ
ノンアルコールビール・ウーロン茶・ジュース

昼食限定プラン【11:00～14:00】

会食に



【昼膳】

食後の珈琲・デザート付

¥3,000

☆2名様～20名様
☆女性に大人気!!



【秋の味わい弁当】
食後の珈琲付 ¥1,700

※その他、ご予算ご要望等承ります。
※組合員利用券使用できます。
※前日までの予約制です。

 **高知会館**
Kochi Kaikan

☎ 088(823)7123

高知市本町5丁目6-4 2

ご予約・お問い合わせ受付時間 9:00～19:00





壹の重

- ロブスター姿煮
- 有頭海老艶煮
- 蟹爪煮
- 鮑旨煮
- 煮バイ貝
- 鮎の甘露煮
- 鰯の照り焼き
- 鰯卵旨煮
- 金柑密煮
- 小桃甘露煮

貳の重

- 数の子
- 昆布巻
- たたき牛蒡
- 黒豆
- 金団
- 栗の甘露煮
- 筍と蕨の土佐和え
- 花餅
- 酢蕪
- 紅白蒲鉾
- 寿蒲鉾
- 羊羹
- 梅人參
- 海月酢
- 伊達巻

参の重

- ローストビーフ
- 牛八幡巻き
- 鴨のジャンボ巻き
- 鴨スモーク
- 焼き豚
- チキントマトバジル焼き
- スモークサーモン
- ホタテのカルパッチョ
- チキンマリネ

※写真はイメージです

三段重おせち

24,000円(税込)

早期割引※11月末日まで

21,000円(税込)

12月31日ご来館お持ち帰りの場合

1,000円引き

ご予約締切日

令和6年12月24日(火)



ご来館の場合/当館にて12月31日午後より順次お渡しいたします。
 宅配便の場合/クール宅急便で12月31日にお届け致します。
 ※送料は当館負担(配達地域は高知県内とさせていただきます)
 ※時間指定は出来ませんので、あらかじめご了承下さい。



ご来館の場合/当館にておせち料理お受け取りの際にお支払い下さい。
 宅配便の場合/おせち料理お届け時に宅配員にお支払い下さい。
 ※ヤマトコレクトサービス・代金引換手数料は当館が負担致します。



◎ご注文・お問合せ

TEL. 088-823-7123

Fax. 088-823-7127

■ 高知会館 おせち料理お申込書【FAX・郵送用紙】

お受け渡し方法 ※ご希望のお受け渡し方法に☑をお付け下さい。 12月31日に来館※12:00よりお渡し 宅配(クール便)

お名前(ご依頼主様)

様

お届け先様名

お申込み個数

個

ご住所(ご依頼主様) 〒

お届け先 〒

金額

円

お電話

FAX

お電話

※ご記入いただいた個人情報は、商品の予約・発送・受け渡しに関するお問い合わせ以外の目的には使用しません。

各月の送金日・締切日等の一覧です。ご利用ください。

共済組合	11月	12月	1月	2月	3月	4月
自己負担した医療費(高額療養費・一部負担金払戻金・家族療養費附加金)送金日 ※ 通常にレセプトが到着した方の場合	29日 (8月診療分)	27日 (9月診療分)	31日 (10月診療分)	28日 (11月診療分)	31日 (12月診療分)	30日 (1月診療分)
短期給付(出産費・育児休業手当金等)送金日	29日	27日	31日	28日	31日	30日
短期給付(出産費・育児休業手当金等)請求書の締切日	18日	16日 注意!	17日 注意!	17日 注意!	17日 注意!	16日 注意!
貸付金送金日	20日	20日	20日	20日	21日 注意!	21日 注意!
貸付申込み締切日	25日	25日	24日 注意!	25日	25日	25日
全額繰上償還申出締切日	15日	13日	15日	14日	14日	15日

互助会	11月	12月	1月	2月	3月	4月
医療費補助金及び家族医療費補助金の支給予定日	8日	10日	10日	10日	10日	10日
規定給付(出産祝金・結婚祝金等)の支給予定日 ※ 毎月20日頃までに請求のあった分を月末に支給	29日	27日	31日	28日	31日	30日

主な事業と問い合わせ先

主な事業	問い合わせ先
人間ドック等の健康管理事業、福利厚生代行事業(ベネフィット・ステーション)、芸術鑑賞等の利用補助事業、講師派遣事業、貸付金、広報誌「福利高知」の編集・発行	公立学校共済組合高知支部 福利班 TEL:088-821-4755
組合員証の発行、被扶養者の認定・取消、医療(高額療養費等)・休業・出産・死亡等の各種短期給付、国民年金第3号被保険者の資格関係届出代行、年金	公立学校共済組合高知支部 共済班 TEL:088-821-4813
医療費補助金及び家族医療費補助金、結婚祝金・出産祝金・死亡弔慰金等の各種規定給付	高知県教職員互助会 TEL:088-821-4917
退職手当、教職員住宅(県)、労働安全衛生(県)	高知県教育委員会事務局 教職員・福利課 職員厚生 TEL:088-821-4905